

題目**中国残留孤児第二世代の移住と定着：政策の展開と家族戦略・ライフコース**

本研究は、1981年に開始された中国残留孤児の帰国援護事業から派生した残留孤児第二世代の移住と定着過程に着目した研究である。

1 研究の背景と課題**1-1 中国残留孤児の帰国問題**

1945年日本敗戦以降、多くの13歳未満の日本人子どもたちは、中国に取り残された。彼らはほぼ半生を中国で暮らし、中国残留孤児（以下、孤児）と呼ばれた。2018年11月までに身元調査で認定された孤児の総数は2,818名で、うち2,557名が日本への帰国を実現した。しかし、彼らの帰国は短期間に実現できたわけではなく、30年以上にわたって進行していたのである。その背景には、一連の帰国政策の実施がある。孤児の帰国に関する政策は、1997年までの16年間に9回にもわたって変更を繰り返し、その変更のたびに、帰国の条件は変更された。1981年に、日本政府は訪日調査を実施し、孤児帰国事業を開始した。しかし、身元が判明するうえで日本側の肉親の同意を得られる者しかその帰国は許可されなかった。この事態に対して、身元未判明者は猛烈に抗議した。これを受け、1985年に身元引受人制度が創設され、身元未判明孤児の帰国は可能となった。一方で、帰国に対する肉親の同意が得られない身元判明者が、依然として帰国条件を満たしていなかった。これが、身元が判明しているとかえって帰国できないという「逆転現象」として批判された（中国「残留孤児」国家賠償訴訟弁護団全国連絡会 2009: 346）。この批判を受け、1989年に、政府は特別身元引受人制度を創設した。しかし、同制度はほとんど機能しなかった。1993年12月に特別引受人制度が改善され、さらに1994年4月に自立支援法が公布された。これにより、認定された孤児全員の帰国がようやく戦後49年目に可能となった。なお、孤児の帰国政策と帰国過程は第1章と第3章で詳述する。

孤児の日本への「移動」は帰国とはいえ、言語や思考・行動様式から社会制度、文化システムまで大きく異なる社会への移住を意味する。というのは、孤児はあまりにも長期間に中国に置き去りにされており、帰国時、日本語など祖国の「記号」たるものをいっさい失って

いたからである。元来、移住は仕事、社会関係、生活スタイルなどの変化もたらし、生活の著しい断裂を招く（曾 1996: 9）。この断裂現象が、とりわけ孤児の帰国後の生活のなかで現れた。中国の職業制度と異なる日本社会において、孤児は中国で培った職業技能を資源として利用できなかった。上昇移動は実現できるどころか、日常生活ですら困難をとまなうものだった（詳細、第4章）。

1-2 残留孤児第二世代の移住問題

孤児は、帰国事業開始以前にすでに家族を形成しており、その配偶者と子どもたちの日本への移住は、彼らの帰国にともなって発生した。とりわけ、子どもたちの移住と定着問題は、孤児と比較してより複雑であることが推察される。本研究は、残留孤児第二世代（以下、二世）の移住と定着に注目する。

1973年に、政府は孤児の帰国事業の実施より、先に二世の移住条件を規定した。同政策では、孤児の帰国に同伴できるのは、原則として配偶者と20歳未満の未婚の子どもにかざられていた。親の帰国時点ですでに成人していた二世は、自費移住になるばかりでなく、先に帰国した親が自立しないかぎり、日本へ移住してはならないとされた。1980年代後半以降、多くの二世は成人になった。彼らは、この政策にしたがって親と20歳未満のきょうだいといっしょに移住できず、中国に取り残された。つまり、同じ孤児の子どもであっても、この政策と移住条件によって、強制的に「親の帰国に同行」と「中国残留」というふたつのタイプに分けられたのである。

1994年6月に、65歳以上の孤児の帰国にあたり、この者を扶養するため、成人子1世帯が国費同伴の援護対象とされた。1995年4月から60歳、さらに1997年4月から55歳以上の孤児の帰国にこの援護政策が適用されるようになった。

二世は、あくまでも親の帰国に同伴する、あるいは呼び寄せられるという形態で移住を行っており、20歳を超えては親の帰国に同伴できないなど一連の政策のもとで、彼らにとって移住はコントロールの範囲外のものであった。それに加え、前述した異文化社会へという孤児の帰国の特徴が、二世の移住にも当てはまる。

1-3 先行研究と本研究の理論的枠組み（第1章）

孤児と二世の帰国・移住は、変更を繰り返していく政策と条件に翻弄されたにもかかわらず、とくに二世に関しては「断片的な情報はあつたものの、その全体像についてはほとんどあ

きらかにされていない」(駒井 2016: 508)。二世に関する「断片的な情報」は、日本語教育、移住動機、就職、エスニック・アイデンティティにとどまった。

孤児研究(江畑ほか編 1996; 蘭編 2000, 2009; 浅野・佟 2016; 南 2016)においても、二世研究においても、個人・家族・政策などの多水準での時間進行という視点が見落とされていた。また追跡調査データに相当する一次資料の収集と活用がみられなかった。さらに、孤児と二世自身の生活経験を重要視するあまり、身元引受人や自立指導員など彼らの生活を間近でみていた者の関与については、不問とされた。こうした3つの要素を扱うにあたっては、ライフコース分析枠組みが必要である。

1-4 本研究の目的と課題(第2章)

二世は、具体的にどのようなタイミングで移住を経験し、いかに定着してきたのか。本研究の目的は、二世を異なる移住年齢グループに分類し、その定着が各ライフステージのなかで展開してきた過程を明らかにすることにある。具体的には、移住のタイミング、移住にあたっての課題と家族戦略、定着をめぐる課題とその対応、人生移行における移住の影響、エスニック・アイデンティティの変容という5つの考察項目を主要な課題とする。

2 調査データと第二世代分析グループの設定(第2章)

2-1 調査: 5種類のデータを中心に

本研究は、5種類のデータを用いる。

データ1: 孤児51名へのインタビュー調査。筆者は、中国帰国者支援・交流センターのホームページに掲載されている関東地方の4つの支援団体に調査への協力を求め、その結果、4つの団体から所属する孤児77名を紹介された。筆者は2015年4月からの2年間で、そのうちの51名に対してインタビュー調査を行った。

データ2: 二世89名への質問紙調査。つづいて、2015年12月と2016年3月に二世への質問紙調査を実施した。この調査は、77名の孤児の子どものうち、日本在住の199名全員を対象に行った。その結果、89票を回収した。

データ3: 二世30名へのインタビュー調査。さらに、回答を得た89名の二世のうち、30名に対して2017年6月から10月まで半構造化インタビュー調査を実施した。

データ4: 「現場の専門家」に対する調査。二世に教えた経験のある元中学校教員2名に対して2017年7月に質問紙調査を行った。同様の経験を持つ高校教員1名、孤児家族を長年

支援していた元身元引受人1名、元自立指導員1名に対してインタビュー調査を実施した。

データ 5: 大量の一次資料。 具体的には、

- ①『社団法人神奈川中国帰国者福祉援護協会会報』第1号～第109号(図1)、
- ②『就労相談員業務活動報告』81通、
- ③採用決定記載の「求人票」34枚、
- ④教員日記1冊、
- ⑤二世の作文、高校卒業式答辞、講演原稿である。



図1 『社団法人神奈川中国帰国者福祉援護協会会報』

2-2 残留孤児第二世代分析グループの設定

図2は、二世の移住タイミングを表したものである。同図の左の軸は二世の出生年であり、右の軸は調査で観察された年である。上下の軸はそれぞれ、中国の時代状況、政策上の時間と日本の時代状況の進行を表している。

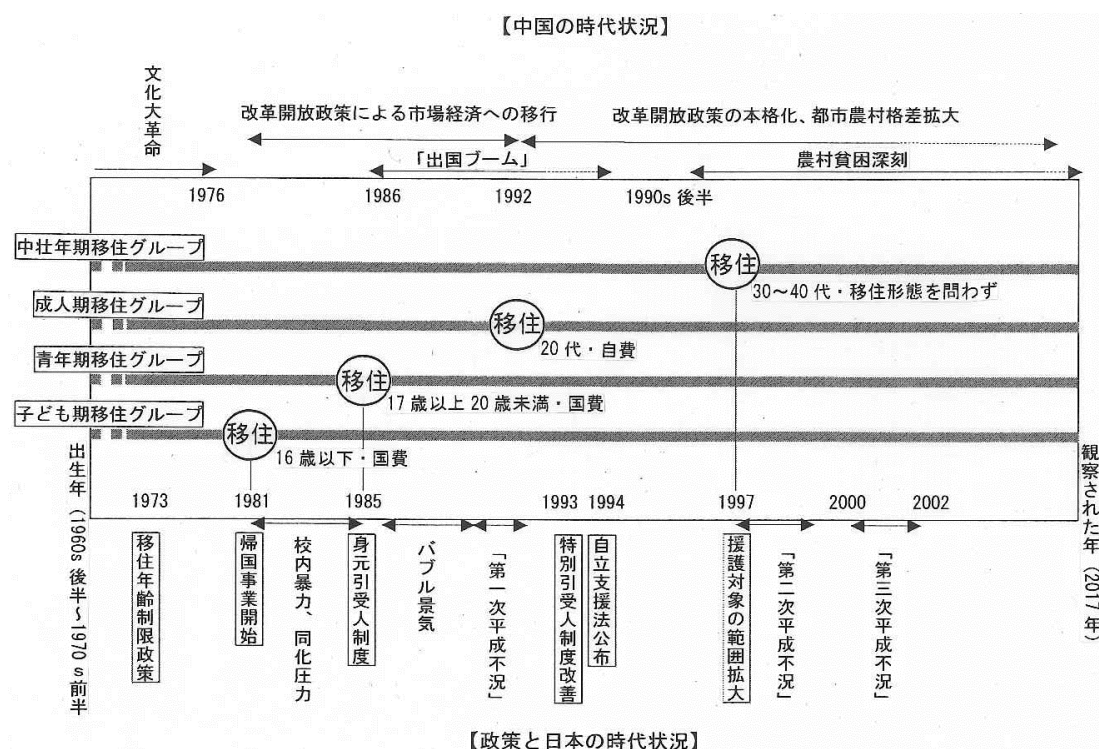


図2 残留孤児第二世代の移住タイミング

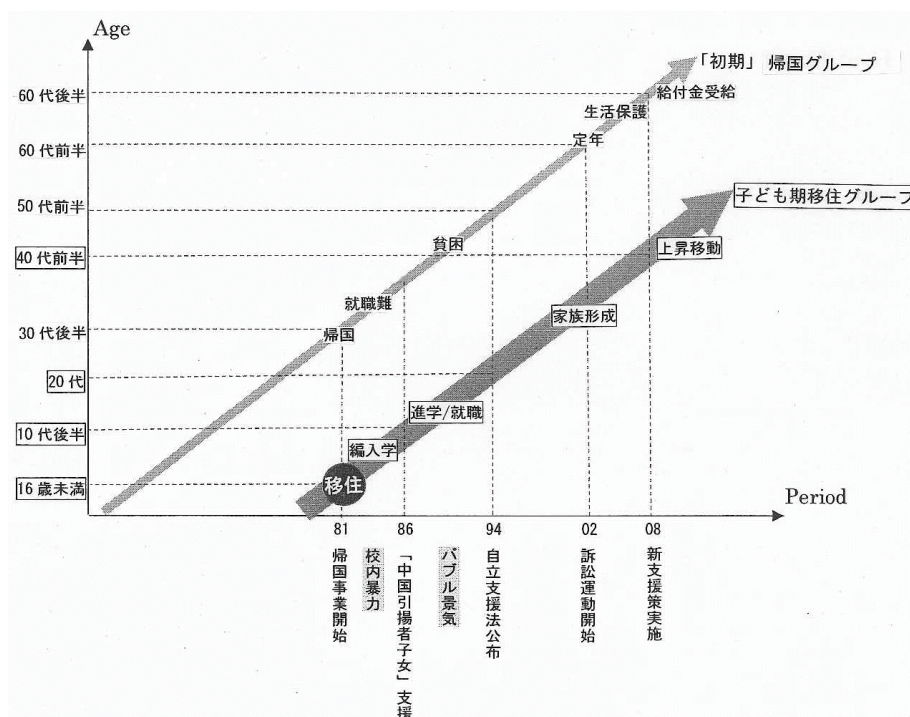
本研究では、移住年齢に基づいて二世を<子ども期移住グループ> (1980年代半ばまでに

16歳以下で移住)、<青年期移住グループ> (1980年代後半以降に17歳以上20歳未満で移住)、<成人期移住グループ> (1990年代末まで20代で移住)、<中壮年期移住グループ> (1990年代末以降に30~40代で移住) という4つのグループに分ける。

3 各グループの移住と定着

3-1 <子ども期移住グループ>の移住と定着 (第5章)

図3は、<子ども期移住グループ> (以下、<子どもたち>) とその親世代の移住・帰国タイミングを示している。



* (1) 時代状況(Period)の「帰国事業開始」、「自立支援法公布」、「訴訟運動開始」、「新支援策実施」は、孤児に関わる出来事である。(2) 「初期」帰国グループとは「初期(1972~1985年)」に帰国した孤児である(詳細、第3章)。

図3 <子どもたち>とその親世代の移住・帰国タイミング

〔移住のタイミング〕

時代状況では、1976年に中国文化大革命は終了し、さらに1978年に日中平和友好条約は締結された。このふたつの歴史的出来事は、孤児の個人レベルでの肉親さがしを可能とした。他の家族員のライフステージでは、親世代は30代後半であり、とくにキャリア再形成という側面からみて、適応能力が比較的高い年齢層にあった。本人のライフステージでは、

<子どもたち>は学齢期にあり、または高校在学であった。こうしたタイミングで、1981年に、日本政府は孤児の帰国事業を開始した。<子どもたち>は16歳未満という多感な年齢で、帰国事業の実施と出会い、移住を経験した。

〔移住にあたっての課題と家族戦略〕

実際、多くの<子どもたち>は、移住の意欲を示しておらず、そのなかに親の帰国決定に反対した者もいる。しかし、孤児は「日本へ帰れば幸せになれる」と思い、「子どもたちを連れていけばいい」と家族ぐるみの「帰国」を決めた。その背景には、孤児の肉親の期待と、経済など多分野における日中の格差が大きかったということがある。かくして、孤児は、日中の社会構造や政策を含んだ社会的環境と、日本の親族をめぐる社会関係の変化に能動的に応じた一方、<子どもたち>は、移住選択に対する人間行為力が弱かった。換言すれば、帰国決定にあたって、孤児は<子どもたち>の選好よりも、家族ぐるみの「帰国」を優先しており、<子どもたち>個人の行動は家族戦略のなかに完全に取り込まれたのである。

〔定着をめぐる課題とその対応〕

1980年代に、日本における外国人受け入れ体制の整備が進んでおらず、たとえ孤児であっても、1980年代後半の大量帰国時期まで援護政策と施設はもっとも貧弱だった。孤児は1980年代後半までに就職難、さらに1990年代半ばまで貧困という深刻な課題を抱えていた。こうした状況下で、孤児は経済的な活動を優先せざるをえず、<子どもたち>の教育への関心が希薄にならざるをえなかった。多くの<子どもたち>は移住後まもなく通常の学校教育に編入されたが、1986年まで特段の支援が認められない状況にあった。それに加え、彼らは「校内暴力」に遭遇し、さらに過剰な同化圧力にさらされ、家族また教員との相談というとるべき策がほとんどなかった。

<子どもたち>は、親の就職難と家庭の貧困という危機的状況を乗り越えるために、自らの活動の優先順位をつぎのように定めた。高校に進学できた者は、親に頼らず自ら学費を捻出し、そのなかに大学進学より就職を優先した者が多い。また一部の者は、働きながら夜間大学や大学院に通っていた。移住時に15歳から16歳という比較的年上の子は、親の期待にも応えて、移住後または中学卒業後まもなく働きに出た。移住時に比べて、移住後の<子どもたち>の人間行為力が彼らを取り巻く社会的・家族的状況に応じて発達的に変化した。

〔人生移行における移住の影響〕

移住時に15歳から16歳という比較的年上の子の人生過程は、移住経験によって大きく影響された。彼らは、定着初期に成人期への移行に直面し、職業関心が強かった。また移住

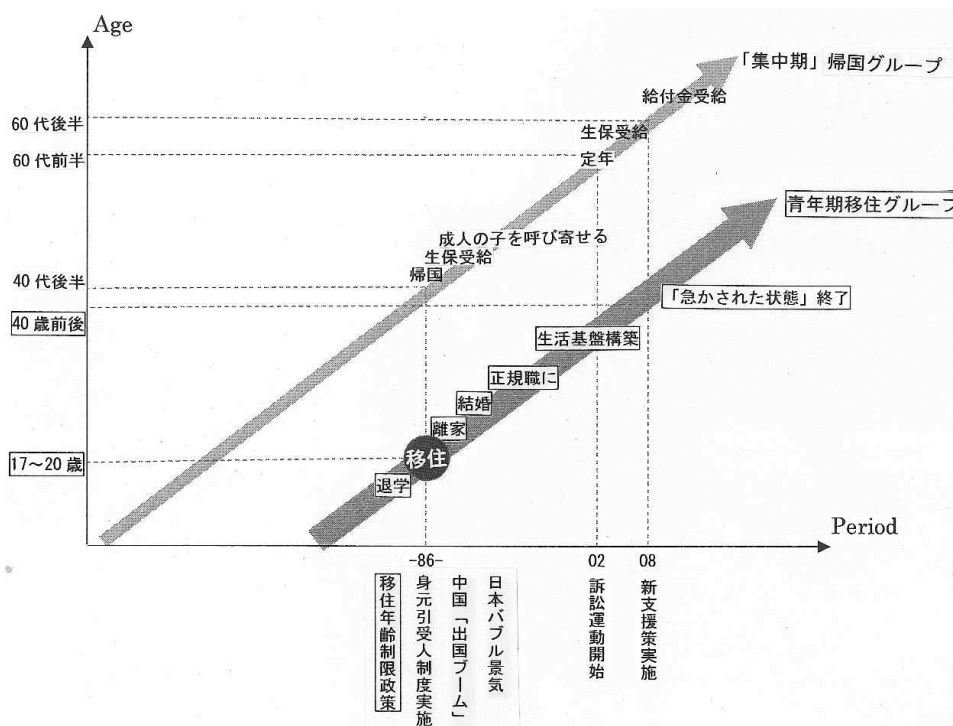
後の早い段階で労働市場に順調に参入できた。しかし、彼らは、移住後にまともな教育を受けられておらず、特殊な技能を習得できなかったため、通常、成人移行期に期待される人的資本が蓄積されなかった。結果、多くの者は上昇移動が少ない。

〔エスニック・アイデンティティの変容〕

<子どもたち>は、とりわけ中学校卒業まで同化圧力のもとで中国のエスニック文化が劣位にあるように感じ、「自分はなに人なのか」と葛藤していた。生活が安定するにつれて、その葛藤はしだいに弱まったが、2010年代の日中関係の悪化により、ふたたび顕在化した。

3-2 <青年期移住グループ>の移住と定着（第6章）

図4は、<青年期移住グループ>（以下、<青年たち>）とその親世代の移住・帰国タイミングを示している。



* (1) 時代状況 (Period) の「身元引受人制度実施」、「訴訟運動開始」、「新支援策実施」は、残留孤児に関わる出来事である。(2) 「集中期」帰国グループとは、「集中期 (1986~1993年)」に帰国を実現した残留孤児である (詳細、第3章)。(3) 「移住年齢制限政策」は、残留孤児二世代の移住支援政策 (20歳という年齢制限) を指す。なお、身元引受人制度は1985年に創設されたものであるが、1986年に同制度の影響が開始した。「移住年齢制限政策」、「中国『出国ブーム』」、「日本バブル景気」は、1980年代後半の残留孤児二世代の移住に大きな影響を与えた。

図4 <青年たち>とその親世代の移住・帰国タイミング

〔移住のタイミング〕

時代状況では、1980年代後半、日本はバブル景気に沸いており、それは隣国の中国人にとって、外貨獲得の大きな魅力となった。同じ時期に、中国の若者の間に日本への出国ブームが生じた。他の家族員と本人のライフステージでは、親世代は40代後半であり、＜青年たち＞はもうまもなく成人になるという時期を迎えた。また、ほとんどの＜青年たち＞が高校または大学に在学というライフステージにもあった。こうしたタイミングで、＜青年たち＞は、孤児の帰国に関する一連の政策と出会った。

〔移住にあたっての課題と家族戦略〕

＜青年たち＞は1980年代後半以降、突然、同時多発的に起こった歴史的出来事に遭遇した。彼らは、これまでの社会構造と異なる日本に移住して以降の苦労を想定しながらも、前述した時代状況に移住決定を促された。また、他の移住グループと比較して、とくに＜青年たち＞の移住選択が移住年齢制限政策から大きなインパクトを受けた。孤児家族は、なぜ帰国（移住）するのかという問いを後回しにし、親子離別を回避できるように、ともかく20歳未満という国費援護期間内の＜青年たち＞の「渡日」実現を目指すという戦略を立てた。実際、多くの＜青年たち＞は、親が帰国申請を提出した時点で高校や大学を退学していた。しかし、日本側における受け入れ態勢は不備であり、孤児は帰国許可を取得するまで1年以上待たされていた。彼らは、日本側の厚生省や民間支援団体に催促の手紙を送るという交渉を行ったものの、効く策がほとんどなかった。結局、＜青年たち＞は、こうした多水準の要素の相互作用によって、人生に無駄な期間ができてしまい、移住までキャリアが一時中断されることとなった。

〔定着をめぐる課題とその対応〕

家族状況では、帰国以降、孤児はなかなか生活保護から抜け出せないという課題を抱えた。それに加え、多くの＜青年たち＞の婚約者や20歳以上のきょうだいが、中国に残されており、彼らを日本に呼び寄せることも、孤児家族にとって大きな課題であった。個人のライフステージでは、＜青年たち＞はまもなく20歳を迎える、あるいはすでに成人になった。＜青年たち＞は、バブル景気という時代状況、さまざまな課題に関わる家族状況、個人のライフステージといった多元的なタイミングの重なりによって、成人移行期の早い段階で職業に対する関心を高めた。彼らは移住後まもなく離家し、就職するために名前変更や帰化を行った。また自立指導員や公的機関の支援を得て、非正規雇用から職業キャリアを開始した。＜青年たち＞は正規職に就くまで経済的独立がないまま、家族形成を行った。その後、＜青

年たち>は、つねに生活基盤の構築を目指し、生活の質を向上させることを優先してきた。2000年代後半以降、40歳を迎えた<青年たち>は生活がしだいに落ち着くようになり、それまでさまざまな課題に急かされ続けた生活状態は終了した。

〔人生移行における移住の影響〕

<青年たち>は、成人移行期の早い段階で労働市場に参入したが、高学歴や特殊な技能がなく、その後に活用されるべき人的資本は蓄積されなかった。彼らは30年近くにわたって上昇移動が抑制されていた。

〔エスニック・アイデンティティの変容〕

<青年たち>は、十数年もしくは数十年にもわたって生活基盤の構築を急かされ続けており、エスニック・アイデンティティ危機に直面することはなかった。また<青年たち>は、成人になる前というライフステージ、いわば中途半端な生活状態下で移住したため、日本と中国社会の文化、思考・生活様式を併せ持っている一方、どちらにも詳しくないという中途半端なアイデンティティを形成した。

3-3 <成人期移住グループ>の移住と定着（第7章）

図5は、<成人期移住グループ>（以下、<成人たち>）とその親世代の移住・帰国タイミングを示している。

〔移住のタイミング〕

1980年代後半から1990年代前半までの帰国政策をみると、1985年に身元引受人制度が実施され、身元未判明孤児の帰国が可能となった。さらに、1989年に特別身元引受人制度が創設され、1993年に同制度が改善されることによって、帰国に対する肉親の同意が得られない身元判明孤児の帰国がようやく可能となった。二世の年齢では、多くの者は1980年代後半以降に成人になり、職業生活が落ち着くというライフステージにあった。

〔移住にあたっての課題と家族戦略〕

<成人たち>は、20歳を超えては親の帰国に同伴できないという政策のもとで、中国に取り残された。孤児にとって、これが新たな家族離散を意味し、帰国時点から日本での家族再統合が切望された。孤児は、子どもが日本に呼び寄せられた後、夫婦単位で定着問題を容易に解決できると考えていた。そこで、ひとつの家族戦略として、孤児は帰国前に20歳以上で未婚の子を結婚させた。実際、<成人たち>は親が帰国してから3年以内に呼び寄せられており、孤児は家族紐帯をいかして、当初、目指していた家族再統合を短期間で達成した。

<成人たち>は、「移住後、親にしばらく面倒をみてもらえる」と思い込み、さらに「適応できなければ中国に戻る」という事態を想定しながら、移住を決定した。しかしながら、彼らの移住はあくまでも親の帰国に付随したものであり、<成人たち>にとって、キャリア形成などにおいて明確な移住目的はなかった。<成人たち>は、中国で構築してきた生活基盤を捨てるまで、家族再統合という家族戦略に取り込まれた。

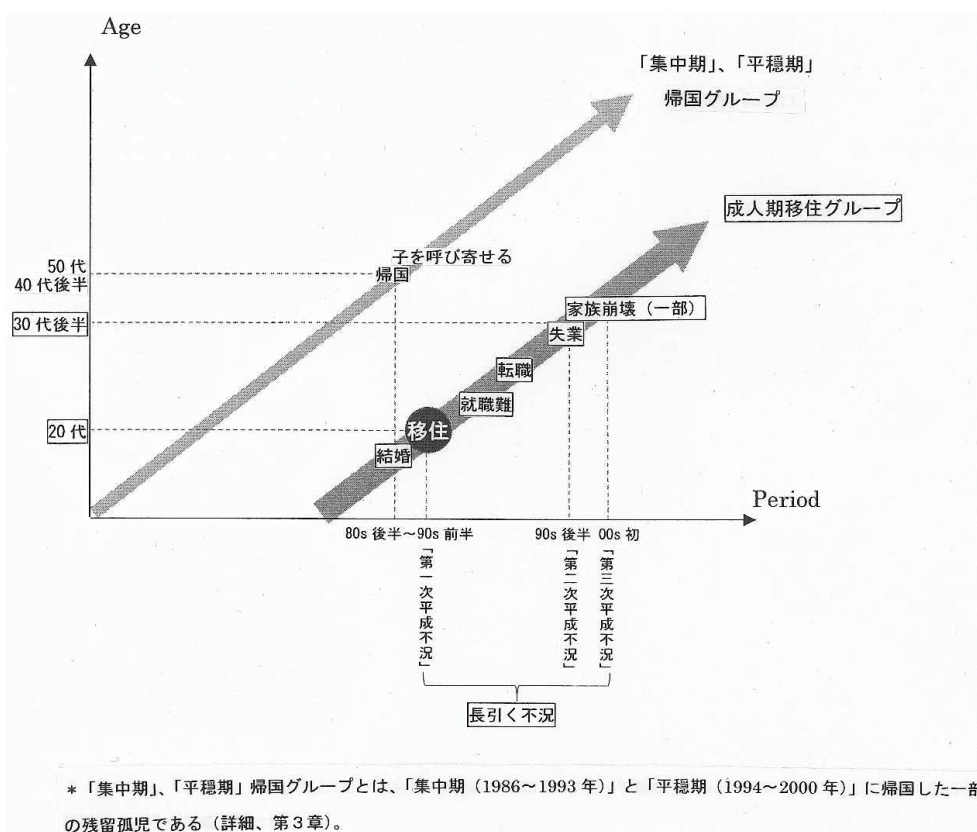


図5 <成人たち>とその親世代の移住・帰国タイミング

〔定着をめぐる課題とその対応〕

<成人たち>とその配偶者は移住後、就職難という深刻な課題を抱え、失業と転職を繰り返していた。彼らにとって、異文化社会における家族の生活再構築が困難であった。<成人たち>の定着状況をつぎの3つの水準から解釈できる。マクロ水準では、1990年代初頭にバブル崩壊（「第一次平成不況」）、1990年代後半に「第二次平成不況」、2000年代初頭に「第三次平成不況」は発生し、連続の不況による労働市場の縮小は、<成人たち>の就職に大きな支障をきたした。それに加え、<成人たち>は自費で呼び寄せられた者であり、前述の<青年たち>と異なって公的援助を受けられなかった。メゾ水準では、家族内において、

孤児は生活基盤を構築しておらず、<成人たち>に基本的な生活援助でさえ提供することができなかった。家族外において、<成人たち>は移住先の資源をいかせなかった。その背景をみると、先発者としての孤児の帰国は、五月雨式に行われた。孤児は帰国後も、国の「適度の集中、適度の分散」という方針にしたがい、身元引受人がいる各地に分散したため、彼らが連携することは少なかった。<成人たち>はあくまでも家族単位内で親元に呼び寄せられたため、移住先におけるネットワークはなおさら希薄だった。彼らの移住は連鎖移住と異なり、先発者による、ないしは同じエスニック集団による扶助という従来の移住者ネットワークの機能は、効かなかった。個人水準では、<成人たち>は、中国での職歴や特殊な技能を持っているとはいえ、仕組みが異なる日本社会に移住したことにより、職業キャリアと生活が分断され、それまで蓄積されてきた人的資本を活用できなかった。それに加え、彼らは、日本語がわからず、日本社会の一般構成員の思考・生活様式を容易に身につけられなかった。こうした3つの水準が交差するなかで、<成人たち>の人間行為力は、十分に発揮されなかった。とはいえ、移住以降、<成人たち>はきょうだい間のネットワークをいかし、また民間ボランティアの支援を得て、失業などのさまざまな危機的状況を乗り越えた。この過程は、彼らが2000年代に安定した生活を送るまでかなりの時間を要した。

〔人生移行における移住の影響〕

長引く不況のなかで、多くの<成人たち>は連続の打撃を受け、彼らの個人の行動は、もはや家族のニーズよりも優先されるようになった。かくして、経済不況という歴史時間のなかに織り込まれた家族時間と個人時間との相互関係には亀裂が生じ、集合体としての家族の自律性はしだいに保たれなくなった。家族再統合という戦略に取り込まれた移住、経済不況との遭遇という経験が、多くの<成人たち>の家族を崩壊（離婚、別居）に導いた。

〔エスニック・アイデンティティの変容〕

<成人たち>は、中国人という属性を主張してきた。これは移住時のライフステージのみならず、帰化していない状況、移住以降の生活経験ともつながる。とりわけ、<成人たち>は移住前に抱いていた日本のイメージと、移住後の実生活との間にある乖離を感じた時、さらには「定年まであと10年」というライフステージに立って老後の生活保障問題に悩まされた時に、中国人であるという意識をことに強くした。

3-4 <中壮年期移住グループ>の移住と定着（第8章）

図6と図7は、<中壮年期移住グループ>（以下、<中壮年たち>）とその親世代の移住・

帰国タイミングを示している。図6の<中壮年たち>は孤児の帰国に国費で同伴して来た者（「国費同伴者」）であり、図7の<中壮年たち>は自費で呼び寄せられた者（「自費呼び寄せ者」）である。

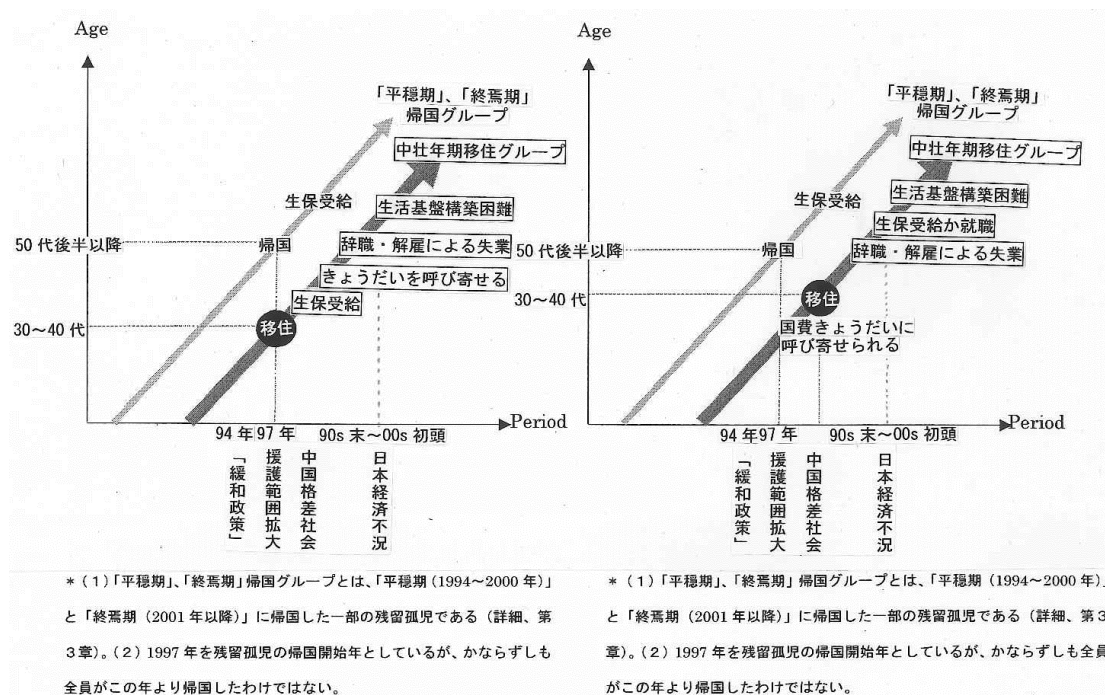


図6 <中壮年たち>（「国費同伴者」）とその親世代の移住・帰国タイミング

図7 <中壮年たち>（「自費呼び寄せ者」）とその親世代の移住・帰国タイミング

〔移住のタイミング〕

政策をみると、1994年に帰国援護範囲が拡大され、65歳以上の残留邦人の帰国にあたり、この者を扶養するため、成人子1世帯が国費同伴の援護対象とされた。中国の社会状況では、1990年代後半以降、経済や教育などでの地域格差問題がますます深刻になった。こうした背景のもとで二世、とくに生活水準の低い者は、生活の質を向上させるために、日本への移住を望んだ。

〔移住にあたっての課題と家族戦略〕〔定着をめぐる課題とその対応〕

政策では、帰国する孤児1名に対して、国費同伴の成人子が1世帯に限定されているため、どの子世帯を同伴家族にするかという選択が、孤児家族にとって大きな課題であった。そこで、孤児はかならずしも出生順で、いわゆる長子世帯を国費同伴家族に選ぶわけではなく、家族員が多い、あるいは生活がもっとも困窮している子世帯を優先したのである。多くの場

合、中国に取り残された二世と、親また同伴家族に選ばれたきょうだいとの親子関係、きょうだい関係に亀裂が生じた。

1990年代後半以降に帰国した孤児は、高齢のため、就職（自立）は不可能だった。そのため、「国費同伴者」が自立して、身元引受人としてきょうだいを呼び寄せるという構図となった。移住後の数年間、中国に残されたきょうだい家族を呼び寄せることが、「国費同伴者」にとって大きな課題だった。しかしながら、日本では1990年代末から経済不況がさらに深刻化し、失業率も2002年に戦後最悪の水準に達した。このような時代状況下で、「国費同伴者」は自立が困難であり、なかなかきょうだいを呼び寄せることができなかった。一方、きょうだい家族には、前述した構図と、先に移住した「国費同伴者」を取り巻く就職難の状況はわからなかった。結局、多くの<中壮年たち>のきょうだい関係はさらに悪化した。

〔定着をめぐる課題とその対応〕（〔人生移行における移住の影響〕）

「国費同伴者」と「自費呼び寄せ者」は、どちらも30代から40代で日本に移住し、深刻な経済不況に遭遇した。それに加え、彼らは日本語能力がほぼ皆無であり、就職がきわめて困難な状況だった。高い年齢で移住して来た<中壮年たち>は、辞職あるいは解雇による失業を繰り返し、生活基盤を容易に構築できなかった。その大半は、移住からすでに十数年が経過したにもかかわらず、いまだに日本社会の底辺で暮らしている。彼らの多くは、底辺から脱出しようとする意欲を示さず、働くよりもむしろ生活保護を受給している。

〔エスニック・アイデンティティの変容〕

<中壮年たち>は自身が中国人であるという意識を抱く一方、<成人たち>のように強く主張していない。彼らは日本社会に定着するという夢を子世代に託している。